

符安田官房主幹、西部軍司令部江湖少將等長崎市に到着シテ豫テ研究準備中、長崎地区ニ於テ連絡及受入事務組織等ヲ中心トシ同日午後長崎縣廳ニ於テ關係官公署等代表者ヲ集メ協議ヲ爲シ便宜別紙(一)ノ如キ構成ニ依リ長崎連絡委員會ヲ設置シ到着期日切迫スト認めラレタル聯合軍先遣隊ト折衝ニ當リト共ニ先方要求事項ニ付準備打合ヲ遂ゲタリ

然ルトコロ右委員會成立ノ翌日即チ九月十七日長崎港聯合軍先遣隊到着シテ先方要求ニ依リ小官駐長崎要塞司令官、西部軍江湖少將等先遣隊長ウエシシゲー大佐、ワイルド中佐等ト面會シタルトヨリ其、場ニテ佐世保地区ト別個ニ要求ナリトシテ別紙(三)ノ具體的ニ要求ヲ受ケテ之ヲ中心ニ質疑應答ヲ爲シタリ 而シテ

ウエシシゲー大佐、佐世保地区ニ對スル進駐ニ関シ佐世保連絡委員會ト折衝ヲ開始スル爲メ翌九月十八日佐世保地区ニ向ヒ長崎地区進駐ニ関シテワイルド中佐主任トシテ担当スルニ付ト爲リ其、後同中佐外数名、士官ト數回ニ亙リ小官及當方關係委員面會シ別紙(三)及(四)ノ要求事項ヲ中心ニ種々打合ヲ爲スト共ニ當方トシテハ要求事項ノ充足ニ付萬全ノ努カヲ爲スコトトシタリ

一原子爆彈ニ因リ深刻ナル被害ヲ蒙ル長崎市及其附近ニ對シ聯合軍ニ方ニ千名ノ進駐ヲ見ルハ元來無理ナリト認め居ルトコロ果シテ先方要求事項ノ充足ニ付テハ當方トシテ担当ノ困難ヲ感ジタルモ先方ニ對シテハ當地ノ實情ヲ充分説明スルト共ニ進駐場所ノ決定ニ付テハ市民生活ノ便宜ヲ出来得限リ考慮シツ、先方ト折衝ニ當ルニ付トシテ一方約束事

項ニ付ニ誠意ヲ以テ作業ノ完遂ヲ圖ルニトシタル結果先遣
隊トシテ連絡折衝ハ至極円滑ニ進捗シタル次第ナリ

一其ノ間長崎地区ニ於テ連絡委員会、正式設置方ニ付キ九州
地方總監府及佐世保鎮守府等ヲ通シ中央ノ意向ヲ質シ
設置手續ノ促進ヲ圖ラレ度キ旨連絡方依頼シタルコト九月
ニキ日頃九州地方總監府ヨリ内務省警保局外事課長ノ回
答ナリトシテ聯合軍進駐後設置ノ方針ニ付可然御處置
相成度キ旨、電話連絡アリ、九月ニキ日頃又佐世保鎮守府ヨ
リモ長崎地区ニ独立ニテ委員会設置セラル、中央ノ方針ナ
ル旨ノ情報アリ現地トシテハ正式設置ノ手續、如何ヲ問ハズ
先遣隊トシテ交渉上差當リ委員名簿提出ノ必要ニ過ラレタル
ヲ以テ別紙(五)、如キ英文名簿ヲ提出シ交渉ノ円滑ヲ圖ル
コトトセリ

一而シテ長崎港ニ對スル聯合軍進駐ハ中央ヨリ通知アリタル日時
ヨリ三日程早ク九月ニキ日ヨリ開始セラルコトト爲リ一層當
方引受作業ノ進捗ニ困難ヲ來シタルガ進駐ノ予定、如ク九月
二十三日ヨリ開始セラレ其ノ後ノ状況ハ既報ノ如ク概ネ平穩裡ニ
推移シツ、アル次第ナリ(進駐開始後ノ状況等ニ關シテ隨時警
備本部ヨリ報告レタルモ重複ヲ厭ハズ便宜別紙(六)トシテ添附ス)
一長崎地区ニ進駐セシ聯合軍ノ司令部ハ政務部ヲ初メ多數ノ專
問家ヨリ成ル相當ノスタッフヲ以テ當方ニ接シ各種ノ要求
質問等ヲ連日ニ亘リ爲シツ、アリ(別紙(七))一之ニ對シ長崎
連絡委員会トシテ折衝回答シ多忙ヲ極メ今後ニ於テハ豫算
經理ノ處理、爾今發生スベキ各種問題ノ處理上ノ便宜ヲ稽ナ
シバ連絡長崎地区ニ独立ノ連絡委員会ヲ正式設置スノ必要ヲ
痛感セラル、次第ナリ

一尚大村地区、進駐軍ト連絡折衝ハ佐世保連絡委員會ノ
 支部機構トシテ大村市ニ連絡委員會ヲ組織シテ之ニ當リ
 諫早地区、進駐軍ハ長崎市進駐軍ノ一部タル等ノ事情
 ニ照シ長崎連絡委員會ノ支部機構トシ諫早連絡委員
 會ヲ設置シ先方ト連絡ニ當ルコトトシ以テ現地ニ於ケル連絡
 折衝ノ円滑ナル運営ヲ圖リツナリ而シテ諫早委員會
 ハ當初ヨリ諫早市長ヲ委員長トシ市役所ガ主体ト爲リテ
 作業ヲ爲シ縣ニ關係官ヲ派遣應接セシムコトトシタリ
 大村委員會ハ大村海軍航空廠長ヲ委員長トシ弁定ニ初
 期ノ任務ヲ果シツアルガ軍ノ復員等ノ爲近ク大村市長ヲ
 委員長トシ委員會ノ組織ニ変更ヲ加フル必要アルモノト思料
 シ居レリ

別表一

長崎連絡委員會事務分司

- 委員長 永野長崎縣
- 副委員長 江湖陸軍少將
- 寺中海軍少將
- 九州總監府
- 岡田長崎市長
- 副參事官

部		委員	
總務部	○ 辻村經濟第三部長 豐島少佐(陸) 豐島大佐(海) 平田副參事官(統) 森田助役(市)	企畫	○ 藤本(縣) 佐子(市)
警備部	○ 岡本文局長(海運局) 鈴木警務部長(縣) 山本大佐(海)	庶務	久武(市)
海上部	○ 岡本文局長(海運局) 鈴木警務部長(縣) 山本大佐(海)	接待案内	梶山(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	通譯	中村(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	情報整理	中村(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	指導通信	久武(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	豫算經理	近藤(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	全般	藤本(縣)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	港務關係	藤本(海運局)
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	其他	山口(警務署長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	庶務連絡	加藤(統務課長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	各種調度品	野田(課長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	勞務	住田(生活部長(市))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	電話施設	平林(國勢部長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	電信施設	西村(國勢部長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	電燈施設	西村(國勢部長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	土地建物港灣道路水道施設	水田(局長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	慰安娯樂施設	溝越(治安課長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	庶務及連絡	山崎(倉庫課長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	一般食糧	岸(食糧課長(縣))
警備部	○ 鈴木警務部長(縣)	一般食糧	住田(生活部長(市))

經濟部 部長 長	飲 料	天野 杭 渡 可 良
煙草 食 鹽	液 體 燃 料	細 川 孝 宣 次 郎 長 立 石 經 濟 保 安 課 長 長
日 用 品	未 建 築 材 料	山 口 尚 工 部 長 長 住 田 生 活 部 長 長
陸 上 運 送	海 上 輸 送	大 西 林 修 治 次 郎 長 林 井 善 吉 次 郎 長 成 瀨 俊 興 部 長 長
警 察 部 長 長 前 田 鐵 道 運 理 部 長 海 運 局 長 海 入 局 長	輸 送 部	泉 輸 送 課 長 長 住 田 生 活 部 長 長
衛 生 部 內 政 部 長 長 陸 軍 醫 官 中 佐 長	全 般	中 山 衛 生 課 長 長 住 田 生 活 部 長 長

備考 委員長中。印ヲ附シ者ヲ主務委員長トス

電信寫

A'1.0.0.2

昭和二〇 一一四九四 平 陸 十月三日一五〇〇發 連
本省 五日一七四〇着
終運陸軍事務所

(種子ヶ島運送ノ件)

米圃ヨリ種子ヶ島運送ニ關シ現場調査ノ研究ノ必要アラハ米圃
トシテモ人道的見地ヨリ運送飛行機提供方考慮シ差支ナキ旨ノ
口頭申出アリ米當局ニ於テノ實行計畫手配申ナルモ不取敢

(丁)

外務省

劉...
...
...

記帳

陸軍省

第一部長

陸運才四号

昭和二十年十月六日

陸運連絡委員會委員長 山路 章

陸運連絡中央事務局 局長 官殿

聯合軍司令部 折衝三箇ノ事項

一 米占領軍ノ編成ニ關シ

二 鹿屋造駐航室特別任務部隊下節

司令官 トリス H. 4部ミシ 大佐

副司令官 J.W. 知ンフオリス 少佐

副官 F.D. フラム(ラ) 中尉

書記官 J.S. ストーン 大尉

外務省

作業及訓練	R・A・フミットルズギート 大尉
航空技術官	エックワーン 大尉
士本	ウィリアム
四才一二七聯隊	
聯隊長	フレージャー 中佐
軍医長	ケーバリー 少佐
警備及武器	バフトン 大尉
憲兵隊長	チニアレイ 少尉
三軍政部(才一二七聯隊附)	
部長	ステイグ 中佐
記録	クラーク 少佐
経理	オウアートン 少佐
法務	バンゼット 大尉

外務省

(日本標準規格B5)

0280

輸送及調達	オスボン 大尉
保安(及通訳関係)	ニールスン 中尉(トランク)
	マククリーン 中尉

外務省

(日本標準規格B5)

0281

二前米軍司令部官のシリシに在りて九月十日
 之書ヲ以テ委員會ノ懇願ヲ批准シテシテヤナシ
 司令部ニ對シ委員會ノ排斥ヲ求ルルヤ又知
 シヤル旨ノ強硬申入ヲ爲シ事ヲタテテ事
 又當時ノ主戦ニ因ルニ認識ヲ深クシ共ニ
 委員會ニ對シ懇願ヲ漸次變更シ其ノ
 後米軍司令部トノ折衝ハ極メテ明調
 ニ進捗シワ、マリ後記ノ如ク官官高任
 権擲、爲米軍司令部官の4ヤカマシナレ
 ヲ訪問セム際ニ4ヤカレ依リ今後ニ委員
 會トノ連絡ヲ爲シ行キ交キ旨ノ希望ヲ
 述ヘ居タリ而シテ當方ニ於テ常ニ連
 絡ヲ爲シ意思ヲ融通スルニ努ムルコトアリ

外務省

前記軍政部ニ占領軍内部ニ於テ事務、需
 品、調達等ニ関スル事項ヲ管掌スルハキ特殊
 部門ニシテ軍政部ト稱スルニ右ノ直接一服
 氏衆ニ對スル所謂軍政ヲ施行スルニ
 非ラズ
 軍政委員ハ米國內ニ於テ特殊ノ訓練ヲ
 受ケタル部員ニ依リ構成セラルルナリ

外務省

三、最道ニ於テハ聯合軍ト折衝事項在リ通
 一、九月二十四日
 半島ニヨリ邦人漁夫救助ニ對シテ感謝狀ノ付
 九月十日、龍凡ニヨリ古江ノ漁夫道難セ九ノ半島ノ勇
 敢ナル漁夫ニヨリ救助セシムル事件ニ関シテ故欠島縣
 知事石ニテ感謝ヲ表明セリ
 一、九月二十日
 立入禁止區域ハトシテ又新方申請ノ付
 聯合軍側工事ノ爲メ労働者用ニ保ルル食料
 持込ノ爲メ一週目ニ亘リトシテ一々申請ヲ
 願フ
 一、九月二十日
 宮崎方面ニ於テハ華族行士救恤ノ付

外務省

二十五日及二十五日 搭乗員行士六名(内二名就七)ハ
 宮崎縣海岸ニ墜着セリ以テ之ヲ救助直チ
 ニ山形醫師ノ手ヲ爲テ受ケテ二十日、慶屋ニ送リテ
 ラセタリ。先方ハ之ニ對シテ謝意ヲ述ヘ、謝状ヲ
 左部ニ報告ノ爲メ送報書ヲ提出ヲ要ス
 裁セリ
 一、九月二十日
 石浜武器没收事件ニ對シテ申入レノ付
 九月二十日、高知縣ニ半島在ル二十五日、都城
 ニ四名、二十名、新域ニ七名、ガキキキトシテ
 鏡田名ノヲ没收セリトシテ、對シテ陸軍トシテハ
 既ニ武器引換御一級限トシテ中出ニ目
 録提出格ニ付斯ニ没收継続スルニ於テハ目録

外務省

ト視品ト内ニ不一致ヲ生スルニ付立テ取締ラシガキ
 旨ハ陸軍トシテ在リ如キ行方防止ノ存建札
 ヲ建テハキ旨並ニ根柢的ニ成ル可ク早目ニ武
 器司檢ヲ實施シ方々台申入シタリ

由 九月三十日

農屋残存軍人負教報告ノ件

武裝無事ハ十九日ノ軍人連絡委員會及
 技術上ノ必要上残存ルニ旨ヲ報告ス

由 九月三十日

二十五日御莫影射器ヲ事件ニ付スル關係
 (農運中三受ニ参考也)

由 十月一日

私物没收事件

(日本標準規格B5)

九月二十九日重水海軍特別傳在政事務所
 同窓ヲ訪シ巡邏ト梅ニ某將校ノ字寫ハ
 概一腕時計一ヲ持出テ去リタル事件ニ關ス
 ル申入

由 十月一日

腕時計探奪事件

九月二十四日警部下野藤市古報告。其案。探
 道造程機門所ニ腕時計ヲ探奪サレタル
 事件ニ付スル申入

由 十月一日

米兵裝砲威嚇事件

九月廿四日米兵五名ノ農屋ヲ指貨高
 某方ニ米ヲ燒燬スル事ヲ強要威嚇等

(日本標準規格B5)

外務省

35

砲七の事件ニ関スル申入
 (十) 十月二日
 消防自動車備付サイレンシロ部方申入付
 九月十日半兵ニ有、所属即新設域外に出
 所新設路ニ在リシ消防自動車備付
 サイレンシヲ持去リタル事件ニ関スル申入
 (由) 十月二日
 立入禁止ニ成リテ物名持出
 官脇脇官氏私物持出ニ所方方申入

外務省

(日本標準規格B6)

0288

A 1.0.0.2

外務省

聯合進駐軍連絡委員會回報第十五號 十月六日
 委員長 終戰連絡中央事務局長 殿 委員長

一、聯合進駐軍進駐状況

福岡地區 (十月五日現在) (本項は西軍折衝情報才四十六号)

進駐開始 九月三日

進駐兵力 約一、二〇〇

進駐軍編成並ニ所在

第五海兵師團第二十八聯隊

ロビンソン代將(航空隊所屬)

司令部 東公園 一方亭

幕僚 參謀長 ウィリアム大佐

副參謀 バニクス少佐

トンプソン少佐

ウィンド少佐

バスター少佐

二、英官舎

在香港

九州飛行機製作所工員宿舎
 陸軍軍需品倉庫

三、朝鮮地區

十月四日約三〇〇名(佐古保リ)下周到着

十月十六日約百名進駐開始

門司小倉ハ 四〇〇〇名

別小倉ハ 三五〇〇名

八幡ハ 三五〇〇名

下関ハ 三五〇〇名

計一四五〇〇名

八河司令長官六日八時左ニ通電話アリ

門司市ハ六日十三時三〇名(海兵隊)進駐宿舎内司俱樂部

九日若クハ十五日五〇〇名宿舎神戸製鋼所神銅寮

猶部長級ノ連絡者ヲ縣ヨリ派遣方ヲ要請ニ來ル

前項要請直ニ取敢テ十四時去テ終清第二部長ヲ門司ニ派遣ス

一、五月十日時櫻井内政部長ハ美馬外務課長ヲ帶同シテ一方
ロビンソン司令部ニロビンソン代將ヲ訪問、連絡委員會ヲ
代表シテ別紙ノ如キ進駐軍司令部ニ対スル希望ヲ申込レタリ
ロビンソン司令官ノ回答要旨次ノ通ナリ

一、 承知セリ

二、 承知セリ 予メ電誌等ヲ連絡スルモ必ズ文書目ヲ要ス

三、 承知セリ 現ニ今實施シタルカ是以上ニ何處カ増設

四、 予メ是會トノ連絡ハ司令部ニ於テハ 是ニ希望アリヤ

外ニ十一大尉が軍政府ニ於テハ パワーカサ佐之ニ當ル

三、 門司六日三〇名程度進駐ス 次ニ七〇〇名程度度ニナリ

今日由旬ニハ門司ハ橋間ニハ三〇〇名程度進駐スルナリ

佐賀ニハ一〇〇〇名程度本ニハ三〇〇〇名程度進駐ス 大牟田

六、 ビールニ付テハ軍政府デ統一ヲトシテ可トセン 久留米ハ不明ナリ

七、 四ニヨリ承知ス

九、 秋道ナルモ縣代表、爲ニ望ヲ與ヘタリ

一〇、 承知ス

一一、

以上外ニ内政部長ハ進駐軍ニ要テハ縣トシテハ全カヲ與テ、期
待ニ沿フベク努力シタルモ敗戦ニヨリ縣民志氣ノ沮喪、交通通
信機關ノ破壊等ニヨリ仲々涉ラザルト自ラ説明セル處、戰爭
ニヨリ被勞シタルハ彼我同様ナル實情ナルヲ以テ右ノ如キハ理由トナ
ラズ、當カノ要テハ出来得ル限り是非トモ實行スベシ、但シ不可能
ナル事自ラ要テハ出来得ル限り、宿舎ノ問題、如キ市民ニ迷惑
掛ケタル心算ナルモ縣ニ於テ所定ノ準備出来ザレバ止ムラ得ル
一級兵營ヲモ使用セザルベカラザルニ至ルヤモ知レザルヲ以テ此點能
了解シテ成シ得ル限り、處置ヲ講ズベシ、特ニ燃料問題ニ関シ
テハ、例ヘバ武徳殿ノ方ハ順調ニ行キタルモ香椎馬場倉庫ハ田
滑ニ實施セラレズ、之ハ監督者ナカリシ爲メリト思惟ス、去務
勞務者モ進ビタル者ヲ又都見受テ、今後進駐軍人員増

加セ場合ハ努力義務モ多大ニ要求スルニ至ラン此場合ヨリ相シ今ヨリ十分準備ヲ置クベシ

三、要 求

1. クラスバイン大佐五日十四時内政部長ヲ訪問シ左ノ要求ヲナセリ
明六日下関ヲ明後日門司小倉八幡戸畑ヲ視察ス
依テ門司市長ニ北九州ニ於テ左記件ノ施設ヲ表示シタル
地圖ヲ調製セシ安内者通譯ヲ準備セシムベシ

2. 宿舎 事務所 建物ノ候補

3. 陸海軍関係ノ建物ノ表

4. 其他ホテルノ表

2. 右要求ニ基キ同日十八時内司市長ニ対シテハ市秘書課長ハ下関市ニ対シテハ山口縣警備部長ヲ受話者トシテ電話通報ス

3. ロビンソン司令部ヨリ「トラック」約五〇輛福岡中へ提供カ
4. 外國人遺骨引渡ニ関ス情報 要テト末トシ

本六日聯合軍「オドン」ニ止中尉ヨリ元係長廣力ノ遺骨十五体ノ引渡ヲ要求シ来リ 異状ナク引渡ト完了セリ (折衝情報 第四十八号)

四、決定

1. 本六日西部軍管區司令部廳舎ハ聯合軍ヨリ接收セラル
ニ階東半部ハ今後二月日本側ニ於テ使用ス 折衝班ハ同ニ階ニ其
他ハ敬言國小進子校ニ移轉セリ
2. 憲兵司令部ハ四日建物ノ家具ノ施設ノ一切ヲ聯合軍官舎ニ
司令部ノ要索ニヨリ同司令部ニ引渡ヲ完了福岡陸軍分隊
ニ移轉ヲ完了セリ

進駐軍司令部ニ對スル希望

福岡縣聯合進駐軍連絡委員會

(回報者十五名別紙)

ハ進駐軍ノ當方ニ對スル要求(純然タル軍事上ノ要求ヲ除ク)ハ總ベテ委員會ヨリ通ジテ爲サレ度コト、當方ヨリノ希望事項モ總ベテ委員會ヨリ通ジテ爲スモノトス

ニ要求ハ正確ヲ期スル爲原則トシテ責任者ノ署名セル文書ニ依リテ爲サレ度コト

三進駐軍ト市民トノ間事故防止爲M.P.ニ依ル市内巡察ヲ實施サレ度キコト

尚當方ヨリ希望セル場合ハ必要ナル個所ニ特ニM.P.「ガード」ヲ配置セラレ度シ此、場合ハ當方ヨリモ敬言警察官ヲ配置ス

四ロビン司令部ニ於ケル庶務、經理、宿舍、設營、勞務、食糧、飲料、自動車、衛生、通信、敬言警察其他進駐軍所

ニ對シテ各種ノ問題ニ對シテ事務ノ分擔表ヲ各責任將校ノ名前ト共ニ明示サレ度コト

故トナレバ貴方ノ要求ニ不明ナル部分ヲ生ジタル又ハ當方ヨリ特ニ説明ハ必要ガアルトキ等ニ必要ナリ

五門司、大牟田、久留米、其他進駐地域ガ決定シテ居レバ至急其兵力等御知ラセラセテ、委員會ニ於テモ各種準備ヲ爲ス必要ガアルカラ

六進駐軍ノ要求スル飲料、勞務、炊具、兵他ニ要スル經費、支拂方法ニシキ協定致度キ故貴方ノ責任者ノ指示サレ度コト

七同一問題(例ハ飲料、宿舍、通談等)ニ對スル進駐軍ノ要求ハ原則トシテロビン司令部、同一條ヨリ要求セラレ度コト

八宿舍等ヲ進駐軍ニ於テ使用決定セシムル場合ハ現場ニ同伴ノ委員ニ對シテ其旨傳達セルカ又ハ委員會代表者

ニ對シテ委員會事務局長櫻井三郎ニ通知セラレ度キコト

一、委員會ニ於テハ直下ニ當該建物ノ所有者若クハ使用者ニ對シ
 其旨申シ渡シテ爲シテ予メ準備セシメ置クハ要ガアルカラ
 九、ロビンソン司令部ニ勤務スル委員會代表者及通訳ニ。名ノ
 爲適當ナル部屋ヲ與ヘテ度キコト
 一〇、本縣ノ食糧事情、衛生事情ハ輸送機關(一貨物自動車、
 不足ニ依リ非常ニ困難ナル狀況ニ在リ一般縣民ハ日常生活上非常
 ニ困難下ニアルヲ以テ進駐軍自動車ヲ接收セル上ニ於テハ
 其内取敢エズ四十台ヲ右ニ於テ日軍軍
 目的ニ爲縣ニ於テ使用
 方許可セラレタシ
 二、聯合國最高司令官ノ指示ニ基キ發セラレタル一般命令第百第十
 項ニヨリ一般民間ノ所有スル切、武器ハ之ヲ聯合國側ニ引渡ス
 準備ノ要アルタメ目下縣下一般ニ亘リ民間所有スル武器(日本刀
 拳銃、軍用火藥等)ヲ悉集中セルヲ以テ運搬途中聯合國軍ニ
 於テ押收スル様ニ事ナキ様配意相成度

總務

佐世保連絡委員會關係調整ノ件

下柳表

二〇、一〇、七
海軍省

首領ノ件ニ關スル海軍省提案左記ノ如シ、各部異議無ケレバ直ニ發動ノコトト致度

評

杉山委員長ヨリノ報告ニ依レバ各委員ノ誠意ト努力トニ依リ何等ノ事故無ク今日迄至誠圓滿ニ經過シ來レリ、然シテ今ヤ委員會ノ仕事モ次第ニ細項ニ入りツツアリテ委員長及鎮守府長官ノ兩任ヲ分離セシムベキ段階ニ達セルモノト認メラル

海軍トシテハ右意見前ニ海軍省解消時期ノ切迫トモ併セ考ヘテ左ノ方針ニ依リ調整致度

一、現在佐世保鎮守府司令長官ト佐世保連絡委員會委員長トハ一人二役ナル處之ヲ分離シ、外務又ハ内務省關係員ニ引繼グモノトス

(佐世保軍港ト海軍トノ特殊關係ニ鑑ミ要スレバ海軍省解消後モ關係ノ形式等ニ依リ適任者ヲ發遣スルノ用意アリ)

三、聯合電燈駐狀況ト賜ミ合セ博多ニ地方官事務所ヲ佐世保ニ其ノ支店ヲ設置スル如ク準備ス

(人基 口述……現在佐世保河原參事官)

再四總務主任

A1-0-0-2

建物名稱	場所	接収日	接収部隊	使用部隊
九州飛行機和自水機組立工場	粕屋和自村海中道	未定	進駐軍步兵司令部第三師團	第五三師團 旅團八〇名
岡山飛行場通信有來員養成所飛行場建物	八木町岡山村	一〇・二五		第五三師團
大分航空機福岡分工場	朝倉町大分市	一〇・二三		第五三師團
毎日新聞支局	福岡市雁ノ巣	〇		
野氏別邸	福岡市大名町	〇		
大田清藏氏建物	福岡市外香椎	〇		
山石月屋四階	福岡市天神町	〇		

終戦後事務部ノ採入
 聯合進駐軍連絡委員會回報第千號十月二十三日
 委員 局長
 決定 局長
 左通進駐軍ヨリ接収スルコトニ決定ス



0296

A1-0-0-2-3

昭和三十二年十月二十一日
 昭和三十二年十一月一日
 昭和三十二年十一月七日
 昭和三十二年十一月十日
 昭和三十二年十一月十三日
 昭和三十二年十一月十六日
 昭和三十二年十一月十九日
 昭和三十二年十一月二十二日
 昭和三十二年十一月二十五日
 昭和三十二年十一月二十八日
 昭和三十二年十二月一日
 昭和三十二年十二月四日
 昭和三十二年十二月七日
 昭和三十二年十二月十日
 昭和三十二年十二月十三日
 昭和三十二年十二月十六日
 昭和三十二年十二月十九日
 昭和三十二年十二月二十二日
 昭和三十二年十二月二十五日
 昭和三十二年十二月二十八日
 昭和三十二年十二月三十一日

昭和三十二年十月二十一日
 昭和三十二年十一月一日
 昭和三十二年十一月七日
 昭和三十二年十一月十日
 昭和三十二年十一月十三日
 昭和三十二年十一月十六日
 昭和三十二年十一月十九日
 昭和三十二年十一月二十二日
 昭和三十二年十一月二十五日
 昭和三十二年十一月二十八日
 昭和三十二年十二月一日
 昭和三十二年十二月四日
 昭和三十二年十二月七日
 昭和三十二年十二月十日
 昭和三十二年十二月十三日
 昭和三十二年十二月十六日
 昭和三十二年十二月十九日
 昭和三十二年十二月二十二日
 昭和三十二年十二月二十五日
 昭和三十二年十二月二十八日
 昭和三十二年十二月三十一日

昭和三十二年十月二十一日
 昭和三十二年十一月一日
 昭和三十二年十一月七日
 昭和三十二年十一月十日
 昭和三十二年十一月十三日
 昭和三十二年十一月十六日
 昭和三十二年十一月十九日
 昭和三十二年十一月二十二日
 昭和三十二年十一月二十五日
 昭和三十二年十一月二十八日
 昭和三十二年十二月一日
 昭和三十二年十二月四日
 昭和三十二年十二月七日
 昭和三十二年十二月十日
 昭和三十二年十二月十三日
 昭和三十二年十二月十六日
 昭和三十二年十二月十九日
 昭和三十二年十二月二十二日
 昭和三十二年十二月二十五日
 昭和三十二年十二月二十八日
 昭和三十二年十二月三十一日

長 校

0295

A-1-0-0-2

聯合進駐軍連絡本部會報第二號

十月十六日

委員外務省終務長

殿 委員

十月十四日現在 聯合軍九州地區(倉山口縣)進駐状況
別紙如シ

二 福岡地區進駐軍第三師團司令部幹部名如シ

師團長代理 マックフライド代將

參謀長 バロー大佐

參謀(人事) カーナー中佐

參謀(情報) マツプマン少佐

參謀(作戦) グラスバン中佐

參謀(補給) ストラウス中佐

參謀(通信) フォード少佐

三 第三二師團司令部管轄サレタル區域ハ朝倉郡ヲ除キ

郡三井郡ノ境東線ヨリ北側地區ナリ

四 前項區域以南、福岡縣管内ハ第五海兵師團司令部

管轄サレアリ

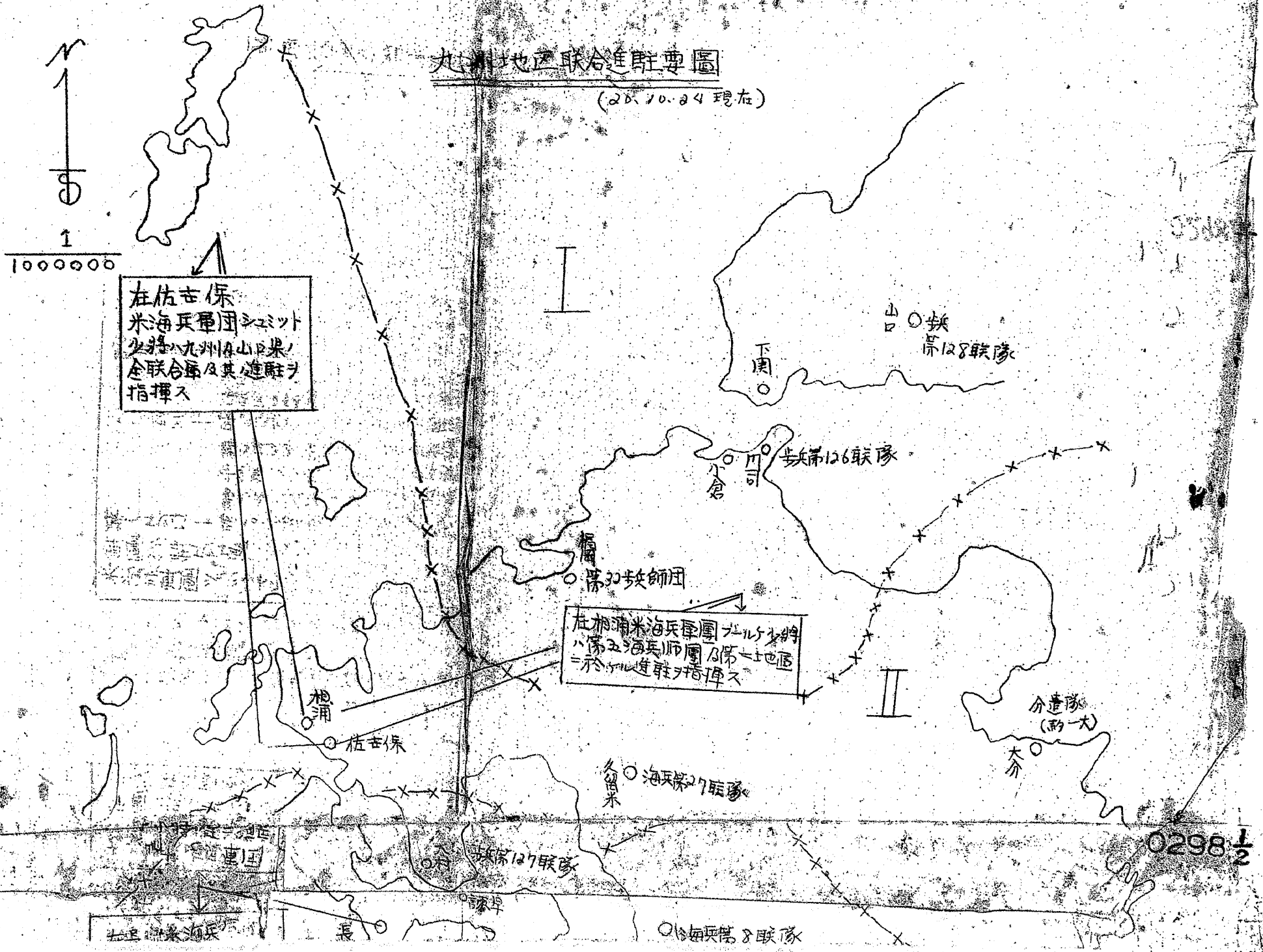
五 二十三日一三〇〇ヨリ三十二師團トロビンソン司令部ト事務分

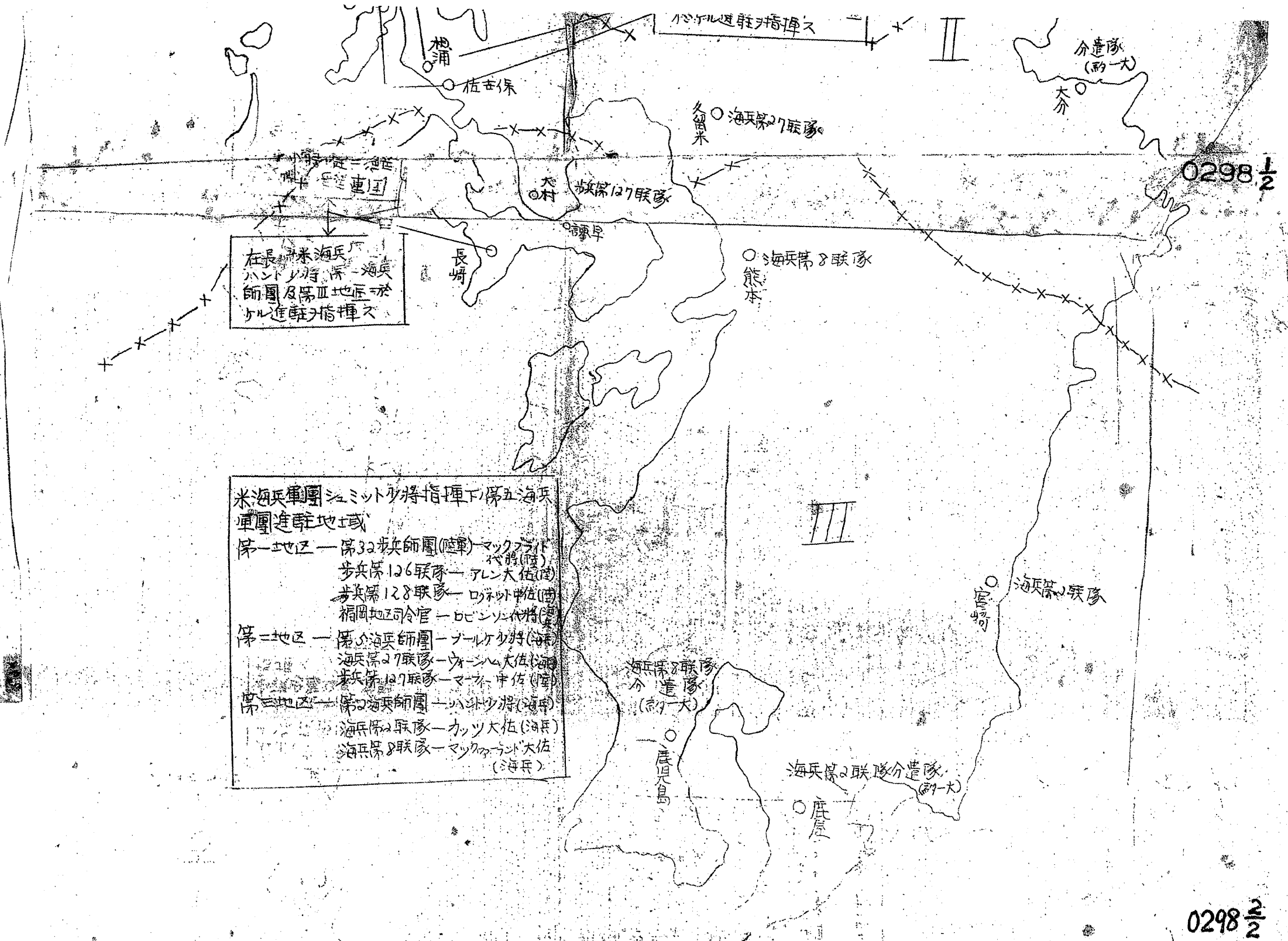
継實施セラレ三十四日ハ〇〇ヨリ連絡所ハ千代田ビル四階ニシテ

情報主任ハキヤマン(Cayman)少佐ナリ(五項新軍情報)

九州地区联合进驻要圖

(20.10.24 現在)





在長崎米海兵
ハント少将海兵
師團及第Ⅲ地区に於
てハント少将指揮ス

米海兵軍團シムット少将指揮下第五海兵
軍團進駐地域
第一地区— 第32歩兵師團(陸軍)— マックアランド
代将(陸)
歩兵第126聯隊— アレン大佐(陸)
歩兵第128聯隊— ロケット中佐(陸)
福岡地区司令官— ロビンソン代将(陸)
第二地区— 第5海兵師團— ブールケ少将(海兵)
海兵第27聯隊— ウォーナム大佐(海兵)
歩兵第127聯隊— マーラー中佐(陸)
第三地区— 第2海兵師團— ハント少将(海兵)
海兵第2聯隊— カッツ大佐(海兵)
海兵第8聯隊— マックアランド大佐
(海兵)

0298 1/2

0298 2/2

外務省駐外武官事務所業務一覽表

要求部隊	指揮者	職別	人員	出勤日	場所
福岡進駐軍司令部	子ノグウツ少尉	電工 園工 鋸管工	四五 一〇一	八	福岡市一丁目
第二分遣隊	ウリヤマ ハバリカ少尉	人夫	一〇〇	一〇八	香椎帯品廠
第五海兵分遣隊	右 同	人夫	二〇〇	五八	筑紫工業建物
第五戰鬥機隊本部	ミツクブライト中尉	人夫	三五	八	西部軍司令部
第五〇二一工隊	ワシモト少尉	大務務者 記録者 給仕長 給仕 燕工	三五 一五 二五 八		西戸崎海軍航空隊
第五衛生隊	ワシモト少尉	人夫	二〇	八	憲兵隊本部建物
一六八八工隊	ヒノブ大尉	人夫	一〇〇	一〇八	西戸崎停留所
	トベノキ少尉	人夫	二五〇	一〇五	
	タノシ中尉	人夫	一〇〇	一〇五	
	左 管工	人夫	一〇〇	一〇五	
	右 管工	人夫	一〇〇	一〇五	
第五航軍指揮班	クラビニ少尉	人夫	四〇〇	一〇三	九州飛行機
憲兵隊本部	ウヅクウツ少佐	電管工	二二		憲兵司令部
	ソノフシ少尉	人夫	一五	一〇九	
	ウヅク大尉	人夫	一〇	一〇九	
	マペトン少尉	重務者	五〇	一〇九	
	スピオール大尉	人夫	一〇	一〇九	
第一七七海軍港務隊	ホトトリ中尉	人夫	六	一〇八	三井物産代理店

要求部隊	指揮者	職別	人員	出勤月日	場所
第五航空隊指揮班	アルヘルブテール大尉	人夫	四〇〇	一〇、一八	春日原兵器廠
第五航空隊指揮班	コルサバケト少尉	人夫	五〇〇	一〇、三〇	
第五航空隊指揮班	ミーブラード少佐	電工 水道工 ボイラー工	八五五	一〇、二〇	香椎飛行機製作所
第五航空隊整備隊	ローン少佐	大工 電工 ボイラー工 倉庫工 園芸工 其他	一五〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 二〇〇 二〇〇	一〇、二〇	
第一回丸工作隊	タイラー大尉	電工 人夫	二〇〇	一〇、二〇	香椎青年學校
第三砲兵隊	カネギー少尉	人夫 特別勤務工 大工 電工	一三三 一七三 二〇〇	一〇、二二	筑紫高木
福岡進駐軍本部	カレン少尉	大工	四〇〇	一〇、二二	下
第一三六野戦部隊	ホーロー大尉	重労働者 重労働者 重労働者	一三五 一〇〇 一〇〇	一〇、二三	香椎兵器廠
第一一四工作隊	ウイラー大尉	人夫	一〇〇	一〇、二三	福岡鋼鉄
第一七五化学部隊	ハーカール中尉	人夫	四〇〇	一〇、二三	松原陸軍工廠
砲兵隊	クレネランド ハットリマン	人夫	六〇〇	一〇、二三	帯品倉庫
砲兵隊	リローブ少尉	洗濯女	一〇〇	一〇、二三	西部隊内
砲兵隊	トムロック少尉	人夫	六四〇	一〇、二三	香椎倉庫
第三師團	バーネット少佐	人夫	一五〇〇	一〇、二二	下

福

特
報

直
條

電
信
寫

A-1-0-0-2

昭和三十一 一一八八八 平

應岸 十月三十一日 〇〇〇〇
本省 十一月一日 〇〇〇〇 着
邊

山崎事務局長

第三號 (主急)

(進駐部隊動靜ノ旨)

進駐部隊第三一歩兵師團一二七聯隊第一大隊ハ駐屯ニ轉進シ、二
十八日第五水陸兩用部隊第二海兵師團第二大隊進駐セリ
向) 航空隊ハ從來通りナリ

外
務
省



0301